

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 廣實 学
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル13階
【電話番号】	03(6635)3101
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川瀬 晴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル13階
【電話番号】	03(6635)3101
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川瀬 晴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月13日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年9月期において、以下の通り、連結業績及び個別業績において、それぞれ営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失を計上することといたしました。

(連結業績)

営業外収益（為替差益）の内容

外国為替相場の変動に伴い、当社は、2025年9月期第4四半期連結会計期間（2025年7月1日～2025年9月30日）に為替差益として92百万円計上しております。2025年9月期第3四半期連結累計期間（2024年10月1日～2025年6月30日）においては、16百万円の為替差益を計上していたことから、2025年9月期（2024年10月1日～2025年9月30日）において、76百万円の為替差益を計上いたしました。これは主として当社で保有する外貨建資産を期末日為替レートで評価替えしたことにより発生したものであります。

営業外収益（補助金収入）の内容

アイルランドにある当社海外子会社が国からの補助金を2025年8月20日及び9月16日に受領したため、2025年9月期において、補助金収入として32百万円を営業外収益として計上いたしました。

営業外費用（投資事業組合管理費）の内容

当社海外子会社が運営する投資ファンドの管理費として、2025年9月期において、投資事業組合管理費65百万円を営業外費用として計上いたしました。

特別損失（固定資産の減損損失）の内容

当社が保有する固定資産のうち、主に共用の固定資産グループについて、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、2025年9月期において、99百万円の減損損失を計上いたしました。

特別損失（訴訟関連費用引当金繰入額）の内容

当社が過年度に係る有価証券報告書等の訂正を行ったことに対し、損害を被ったとして、当社株主らより、当社に対する損害賠償を求める訴訟を提起されております。当該訴訟については係争中となりますが、投資家保護の観点から、会計上は保守的な処理を行うため、2025年9月期において、訴訟関連費用引当金繰入額 50百万を特別損失として計上いたしました。

特別損失（子会社清算損失）の内容

当社海外子会社 Edutech Lab AP Limited の清算決了に伴い、為替換算調整勘定などの取崩しにより、135百万円を特別損失として計上いたしました。

(個別業績)

営業外収益（為替差益）の内容

外国為替相場の変動に伴い、当社は、2025年9月期（2024年10月1日～2025年9月30日）において、44百万円の為替差益を計上いたしました。これは主として当社で保有する外貨建資産を期末日為替レートで評価替えしたことにより発生したものであります。

特別利益（事業整理損失引当金戻入益）の内容

当社海外子会社 Edutech Lab AP Limited の清算決了に伴い、事業整理損失引当金を戻し入れたことにより、126百万円を特別利益として計上いたしました。

特別損失（固定資産の減損損失）の内容

当社が保有する固定資産のうち、主に共用資産の固定資産グループについて、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、2025年9月期において、99百万円の減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記の連結業績及び個別業績におけるそれぞれの営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失は、2025年11月13日付にて公表の「2025年9月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以上